

「阿久根市人権教育・啓発基本計画（案）」に関するパブリックコメントによる御意見と市の考え方（回答）

いただいた御意見と市の考え方は、次のとおりです。

番号	御意見の内容（原文のまま）	市の考え方（回答及び対応）
1	<p>該当箇所 第4章の様々な人権課題への取組について 様々な人権課題への取組の中でLGBTについては記述されていますが、12と13の項目の間に、「性的少数者」の人権問題として新たに項立してはどうか。今国会でも取り上げている国際的な人権問題でもあります。</p> <p>理由 ある調査によると、約7.6%、約13人に1人が「LGBT」層に該当するとの結果もあります。その結果から類推すると、自分の体の性と心の性に違和感を抱く性同一性障害をはじめ、性的マイノリティーに係る児童・生徒が、40人のクラスであれば、2人から3人いるということになります。今後、学校等において配慮や対策及び啓発も考えていかなければならないと考えます。カミングアウトしない児童・生徒を含めて学校に安心して通学できる環境づくりを推進していく必要があるのではないかと思います。</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。</p> <p>「LGBT」は、「第4章の様々な人権課題への取組」の中の13様々な人権課題（1）現状と課題（28ページ）に記載しています。</p> <p>御意見を踏まえ、以下のとおり新たに案の中に盛り込みたいと考えます。</p> <p>13 性同一性障がい・性的指向をめぐる課題</p> <p>(1) 現状と課題 生物学的な性である「体の性」と、自分の性をどう認識するかという「心の性」が一致しない性同一性障がいや同性愛などの性的指向に関して正しい理解が求められています。性同一性障がいについては、平成16年「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が施行され性別適合手術を受けるなど一定の要件を満たしている場合は、家庭裁判所の審判を経て、戸籍上の性別を変更できるなど少しずつ認識が深まっています。</p> <p>(2) 施策の方向性と取組 性同一性障がいのある人が地域で安心して暮らしていけるよう正しい理解と認識を広げるための啓発活動に努めます。</p>

2	<p>該当箇所</p> <p>ヘイトスピーチ解消推進法の公布・施行されたことを入れなくてもよいですか。</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。</p> <p>御指摘のあった法律の正式名称は「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」であります。</p> <p>この法律は平成28年6月に公布・施行され、国・地方公共団体の責務や相談体制の整備・教育の充実・啓発活動などを定めたものであることから、24ページの8外国について(1)現状と課題の文中に「平成28年6月に本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」が公布・施行されました」と追加します。併せて参考資料に同法律の記載を追加します。</p>
3	<p>該当箇所</p> <p>P9 地域ぐるみの人権教育・啓発の推進について</p> <p>具体的にいつ、どこで、どの関係機関が中心となって、どんな人権問題の理解や啓発を推進していきたいのか明確にした方がいいと思います。無理かもしれませんが。漠然としてわかりません。(地域ぐるみ)を→広い意味で(地域とつながる)としたらどうですか。</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。</p> <p>御指摘のあった本計画をどのように進めるかについては、8ページ第3章「計画の推進」において、「学校等」、「家庭、職場、地域」、「職員」のそれぞれの主体ごとに明記しております。</p> <p>なお、「地域ぐるみ」を「地域とつながる」への修正について、ここでは「学校等」が地域と一緒に子供たちの人権意識の高揚に努めることを表現したものであり、原案のとおりとしたいと考えています。</p>
4	<p>該当箇所</p> <p>11, インターネット等による人権侵害について</p> <p>LGBTとパワーハラスメントの項目を詳しくあげて良いのではないかと思います。</p> <p>LGBTは学校のクラスに3人の割合でいるとされ、低年齢</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。</p> <p>「LGBT」については、番号1のとおり新たに項目を追加いたします。</p> <p>「パワーハラスメント」については、9ページのウ企業における取組としてパワーハラスメントによる人権侵害の防止として記述されてお</p>

	<p>からの教育が必要と言われている。パワーハラスメントはよく認知されているがいまだ多く起こっている。</p> <p>LGBTは「性同一性障害・性的思考をめぐる人権」として錦江町と鹿屋市の計画に、パワーハラスメントについては錦江町の計画に詳しく書かれている例がある。</p>	<p>り、今後、企業等の職場内研修が促進されるよう情報提供や講師の派遣など、問題解決のため適切な対応が行えるよう取組を支援していきたいと考えます。</p>
5	<p>P32 ※20 バリアフリーは読みやすさのために次のページに書いてはどうでしょうか。</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。 御意見のとおり修正させていただきます。</p>